

公証人押印証明とは

外国の官公署等に提出するために、公証役場で認証を受けた書類（私書証書）等に対して、公証人の所属する（地方）法務局長が、認証の付与が在職中の公証人によりその権限に基づいてされたものであり、その押印は真正であることを証明するものです。

申請方法

● 窓口での申請

- ・「公証人押印証明申請書」と島根県内の公証役場で認証を受けた書類（私書証書）等の原本を、松江地方法務局総務課に提出してください。
- ・証明手数料は不要です。
- ・押印証明の交付までの時間は、1通の申請の場合、30分程度です。

● 郵送での申請

以下を松江地方法務局総務課宛て送付してください。

- ・公証人押印証明申請書
- ・島根県内の公証役場で認証を受けた書類（私書証書）等の原本
- ・返信用封筒

（宛先を記入し、切手（書留郵便をお勧めします。）を貼付したもの）
なお、手数料は不要です。

押印証明をすることができないケース

- ◆ 島根県内以外の公証役場で交付を受けた書類は、証明することができません。
- ◆ ホッチキスを外したり、加筆した書類は、原則、証明することができません。

◎「公証人押印証明申請書」は、以下の様式をご利用ください。

【お問い合わせ先・送付先】

〒690-0001

松江市長瀬台町192番地3

松江地方法務局 電話（0）690-0886 松江市母衣町50番地

電話（0）松江地方法務局総務課

（0852）32-4200

公証人押印証明申請書

令和 年 月 日申請

所属会社名・申請人氏名 TEL <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">(印)</div>		課長	補佐	専門官	係長	係員
	書類名	公証人氏名	作成年月日	登簿番号	提出国名	※証明番号
1	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
2	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
3	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
4	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
5	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
6	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
7	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
8	1委任状 2譲渡証 3宣言書 4商標・特許 5	1 山口博之 2 瀧村 剛	令和 年 月 日			
備考 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">令和 年 月 日 受領 (印)</div>						

- (注) 1. 印鑑は、あなたの認印を押印してください。
 2. 受領の際は、申請時に押した印鑑と同一の印鑑を持参してください。
 3. ※印の欄は、記入しないでください。